

お知らせ

議会の開催日程

令和7年第3回定例会市議会を次の日程で開催します。
《本会議》10月8日(水)・9日(木)・14日(水)・28日(水)・29日(木) (一般質問は10月28日(水)・29日(木))
《常任委員会》▽文教上下水道・民生 10月15日(水)▽総務建設 10月16日(木)
※日程は変更になる場合があります

都市計画原案の縦覧

地区計画(南千里丘周辺地区)変更の都市計画原案の縦覧を行います。対象者は意見書を提出できます。
案件 北部大阪都市計画地区計画(南千里丘周辺地区)の変更
期間 10月9日(水)～22日(水)

高齢者等のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期接種

高齢者等のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の定期接種を実施します。※対象者や接種方法などは左記QRへ
実施期間 来年1月末まで
接種費用 ワインフルエンザ11千500円▽新型コロナウイルス11千800円
※生活保護世帯・市民税非課税世帯などは事前申請で免除制度あり
※接種は受託医療機関へ事前連絡をしてください
※市外接種では事前に依頼書が必要な場合があります
問合せ 保健福祉課へ



予防接種健康被害救済制度
予防接種の副反応により健康被害が生じる場合があります。副反応が重い・長引く場合は医療機関へ相談

場所 市役所5階・都市計画課※市HPでも閲覧可
意見書の提出 当該計画原案に係る区域内の土地所有者および都市計画法施行令第10条の4に該当する人は、10月9日(水)～29日(水)に、同課へ持参または郵送(必着)
問合せ 同課へ

マイナンバーカード
休日開庁

10月26日(日)午前9時～正午にマイナンバーカードの手続き(申請、交付、保険証紐付け、更新、暗証番号再設定、ロック解除など)ができます。
※必要書類などの詳細は、市ホームページ(下記QR)へ
問合せ 市民課へ

10月は「行政相談月間」

行政の仕事で「困った」「納得できない」などの相談がありましたら、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。
相談日時 毎月第一水曜日午後1時～3時※特設相談



里親制度相談会

10月16日(水)午前10時～午後1時に、市役所1階・ロビーで里親制度の相談会を開催します。※10月1日(水)～31日(金)はパネル展も実施
問合せ 大阪乳児院里親支援センターおむすび☎06(6372)1602へ

前向き子育てプログラム

発達が気になる子どものための子育てプログラム(ステッピングストーンズ トリプルP)を学びます。対象 発達に気になる子どもの保護者
日時 来年1月15日～3月5日の毎週木曜日午前10時～12時半(計8回) ※来年2月19日(水)、26日(水)は、電話での個別相談を実施します(来場不要・それぞれ)

として10月15日(水)午後1時～2時にも相談可
場所 市役所2階・自治振興課
問合せ 同課へ

JR千里丘駅周辺清掃

10月28日(水)に、JR千里丘駅周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止※健幸マイレージ対象
時間 午前9時半集合
場所 フォルテ摂津連絡橋
問合せ 環境政策課へ

国保税夜間相談

10月23日(水)午後5時半～8時、納付相談を受け付けます。事前に予約するとスムーズです。※予約は下記QRへ※電話相談は専用電話☎06(6383)1555へ
問合せ 国保年金課へ

不足額給付確認書等の提出期限は10月31日(金)

定額減税しきれない人への給付(不足額給付)について、確認書・申請

時間程度
場所 摂津市立つくし園・集会所(烏飼下2-1-14) 定員 10人
費用 3千円
※詳細は下記QRへ
申込み 同園☎072(654)9200※一時保育あり(未就園児・要予約・先着3人)
最低賃金が1千177円に
10月16日(水)から、大阪府の最低賃金が時間額1千177円に改定されます。※詳細は、左記QRへ
問合せ 茨木労働基準監督署☎072(622)6871または大阪労働局労働基準部賃金課☎06(6949)6502へ

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同じ有効成分・効能効果を持ち、薬価が安く自己負担も軽減されます。製剤工夫で飲みやすくなったものもあります。すべての薬に

書の提出期限は10月31日(金)(必着)です。記載内容を確認の上、提出期限までに返送してください。※詳細は下記QRへ
問合せ 市コールセンター☎06(6170)1538へ

秋のワンドでぎもさがし

秋の河原で魚や植物などを観察します。
日時 11月8日(土)午前10時～正午※受付は午前9時半
※雨天時は16日(日)に延期
場所 鳥飼ワンド(淀川河川公園鳥飼下地区)
定員 40人(先着) ※小学生以下は保護者同伴
申込み 河川レンジャーホームページ(下記QR)へ

鳥飼東小学校跡地活用ワークショップ

鳥飼東小学校跡地活用に関するワークショップを開催します。※徒歩、自転車でお越しください
日時 10月27日(月)午後7時

ジェネリック医薬品が対応しているわけではないため、まずは医師や薬剤師にご相談ください。
問合せ 国保年金課へ

令和8年度 学童保育室入室受付

10月15日(水)から、市役所6階・こども政策課、各学童保育室で募集案内を配布(市ホームページ(左記QR)からも取得可)します。
受付期間 11月4日(火)～21日(金)※今年度から電子申請
※現在入室中および待機中で新年度も入室希望の児童も申請が必要
問合せ 同課へ

個人事業税第2期の納期限は12月1日(月)

個人事業税の第2期の納期限は、12月1日(月)です。第2期の納付書は、8月に送付した第1期の納付書に同封しています(口座振替をご利用の場合、納付書は送付していません)。

場所 鳥飼東小学校
申込み 申込みフォーム(下記QR)へ
問合せ 政策推進課鳥飼地区まちづくり担当へ

バスを一緒に考える会

日ごろの移動方法やバスの実情について意見交換を行います。※徒歩、自転車またはバスでお越しください
対象 ①別府・一津屋エリア居住者②鳥飼・新在家・東一津屋エリア居住者
日時 ①10月5日(日)②12日(日)いずれも午前10時～正午
場所 ①別府コミュニティセンター②新鳥飼公民館
※詳細は下記QRへ
問合せ 道路交通課へ

※口座振替利用可
問合せ 大阪府三島府税事務所☎072(627)1121へ

「空き家」に関する個別相談会

空き家の相続・管理・処分方法を専門家に相談できる機会です。
日時 10月14日(水)▽午後1時～1時45分▽午後2時～2時45分※いずれも要予約
場所 市役所東別館2階・第1、第2会議室
定員 各5人(先着)
申込み NPO法人大阪空き家相談センター☎06(6556)7705へ
問合せ 建築課へ

募集

上下水道事業経営審議会
市民委員を募集

水道事業の経営について、多角的な視点から審議を行う審議会の市民委員を募集します。
内容 審議会に参加し、水

お知らせ／
募集

相
談

健

康

公民館・
コミセン

・スポー
ツ文化

図
書
館

施設
教育
ほか

高
齢・
福祉

産
業
振
興

子
育
て

地
域
活
動

ご
み・
資源

道事業の経営に係る議題
について、意見を述べる
対象 18歳以上の市民（議
員または常勤の公務員は
除く）

任期 令和8年2月～10
月（予定）

報酬 日額9千円（交通費
含む）

申込み 10月31日（金）ま
で、応募用紙（作文あり）
に必要事項を記入し、上下
水道部庁舎中2階・経営企
画課へ持参、郵送、FAX
または☎

※詳細は下記QRへ
問合せ 同課へ



ボランティア募集

◎使用済み切手整理 10
月16日（木）午前10時～午後
3時

◎ぞうきん縫ってボラン
ティア 10月27日（月）午前
10時～午後3時

※いずれも参加時間自由
場所・問合せ ボランティア
アセンダー（地域福祉活
動支援センター内）☎06
（6318）1128へ

● 寄附

◆市へ
◆高石寧夫氏が、8月18日、
現金3百万円を。

◆R & Bシンガー真之介
氏が、10月19日（日）午後3時
半から5ホール大阪（大
阪市住之江区）で開催され
る音楽イベント「音色」のチ
ケット100枚を、「君に
捧げる応援歌」でお馴染み
のHIPPIYなどとともに
出演。）

※チケットは、10月17日（金）
まで、市役所2階・文化ス
ポーツ課で配布。（先着・
問合せは同課へ）※小学生
以上20歳未満の市民が対
象・同伴の保護者も受取可

8月の火災・救急件数

★火災 3件（年間累計 11件）
★救急 519件（うち22件熱中症）
（年間累計 3,864件）

救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
7119 または 06 (6582) 7119
(24時間・365日対応)

国民健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送付

国民健康保険被保険者証（保険証）は令和6年12月1日をもって新規発行を終了しました。以降、マイナ保険証（健康保険証の利用登録済マイナンバーカード）をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証を登録していない人やマイナンバーカード未作成の人には「資格確認書」を交付しています。有効期限が令和7年10月31日までの被保険者証または資格確認書を持つ人には、10月中旬以降、世帯主宛に順次発送します。なお、世帯内でマイナ保険証の利用状況が異なる場合は別々に送付します。問合せ 国保年金課へ

【「資格情報のお知らせ」（A4 サイズ）を送付する人】

項目	内容
対象者	マイナ保険証をお持ちの人
送付方法	普通郵便（今回のみの送付（ただし、70～74歳の人には負担割合記載のものを毎年送付））
注意事項	▷医療機関でマイナ保険証の読み取りができない場合や健康保険切り替え直後の場合は資格情報のお知らせをマイナ保険証と併せて提示することで保険診療が可能 ▷既に交付済の人には送付されません▷資格情報のお知らせのみでは医療機関の受診はできません



【「資格確認書」（カードタイプ）を送付する人】

項目	内容
対象者	マイナ保険証をお持ちでない人
送付方法	簡易書留（毎年送付）
資格確認書の有効期限	今回送付する資格確認書は水色で、有効期限は令和8年7月31日（74歳の方は誕生日の前日まで）
次回の送付	令和8年7月中旬に送付予定
注意事項	資格確認書と高齢受給者証（70～74歳の人）を持参することで保険診療が可能



【その他】

▷マイナ保険証をお持ちの人で、特別な配慮が必要な場合は、申請することで資格確認書を交付します。（例：施設入所者など）
▷令和8年8月1日以降、資格確認書に負担割合が記載されることで高齢受給者証は統合予定です。
▷新しい資格確認書または資格情報のお知らせは届いた日から使用可能です。現在の被保険者証（桃色）は破棄するか、国保年金課窓口へ返却してください。

※10月末までに資格確認書または資格情報のお知らせが届かない場合や不明点があれば同課へお問い合わせください。